

## 令和6年能登半島地震に伴う 被災住宅相談窓口について

### <概要>

建築士等の専門家からなる「いしかわ住宅相談・住情報ネットワーク」が主体となって被災住宅の建替えや修繕、構造・施工等の技術的な相談に応じる窓口を開設する。

#### 1. 日時・場所（事前申込不要）

##### 【第3回被災住宅相談窓口】（2会場）

■2月17日（土）・2月18日（日）

10時～12時、13時～15時（受付時間も同じ）

- ・富来活性化センター 町民大ホール  
（志賀町富来領家町甲の10番地）
- ・宝達志水町役場エントランスホール  
（宝達志水町子浦18番地1）

#### 2. 相談員 建築士、住宅金融支援機構職員

#### 3. 相談内容（例）

- ・被害にあった住宅に住んでも大丈夫か？
- ・どのような補修をする必要があるか？
- ・融資を受ける方法は？ など

#### 4. 実施主体

・いしかわ住宅相談・住情報ネットワーク委託

窓口開設案内 <https://www.pref.ishikawa.lg.jp/kenju/zyuutakusoudan.html>

お問い合わせ先  
事務局：（一財）石川県建築住宅センター  
金沢市幸町12-1  
TEL：076-262-6543